

望まない受動喫煙をなくしましょう

望まない受動喫煙（たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされること）の防止対策をより一層強化するため、2018年7月に健康増進法が一部改正されました。
子どもや特に配慮が必要な人が集まる場所等では喫煙を控える等、公共施設に限らず、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう、周囲の状況に配慮しましょう。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和2年4月1日から、飲食店・オフィス・商業施設など原則屋内禁煙へ

学校、病院などの施設以外の多数の人が利用する施設は、原則屋内禁煙になります。（ただし、法令で定められた要件を満たす喫煙室の設置は可）
※令和元年7月1日から、学校・病院・行政機関など、受動喫煙による健康影響が大きい子どもなど20歳未満の人や患者の方が利用する施設については、すでに敷地内禁煙となっています。（屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所の設置は可）

埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度について

県では、法律上の義務を上回る受動喫煙防止対策に積極的に取り組む施設などを認証しています。

要件 敷地内または屋内を完全に禁煙としていること

※認証されると、認証書及び認証ステッカーが交付されます。また、施設の名称などを県ホームページで公表しています。

☎ 幸手保健所 ☎ (42) 1101

5月14日(木)から「骨粗しょう症・がん検診」インターネット先行予約が始まります！

インターネット先行予約では、受付時間もお選びいただけますので、ぜひご利用ください！

○パソコンから「杉戸町保健センター年間計画表」で検索！

○スマートフォンは右QRコードから！

※スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません。

※詳細は、杉戸町保健センター年間計画表「げんきになるゾウ〜！」のP5～6をご覧ください。



【がん検診の主なメリット・デメリット】

がん検診にはメリットだけでなく、デメリットもありますが、がんから命を守るためには、年1回（乳がん・子宮頸がんは2年に1回）、がん検診を受けることが大切です。胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診は、科学的な方法によって死亡率の減少が検証されており、国が推奨するがん検診です（自覚症状がある場合は、がん検診ではなく、医療機関を受診してください。）。

メリット

①早期発見・早期治療でがんによる死亡を防ぐ

②がんになる前段階の「前がん病変」を見つけ、治療することでがんになることを防ぐ

デメリット

①がんが100%見つかるわけではない（偽陰性）

②結果的に不必要な検査や治療を受けてしまう可能性がある（偽陽性・過剰診断）

③検査によっては身体に負担がかかる

俳句

駄菓子食ふ地蔵通りのうららなり 矢仲 勝
麗かや彩の古墳は野のうかぶ 若林 和子
うららかやおちこち辻の立ち話 岡 薫子
春一番樹々の眠りを覚ましけり 小野 諄子
麦青み足に地球を実感す 佐々木 史女
雛祭りよりひなあられ好む孫 相馬 治枝
カレンダーめくれば一面桜花 富樫 ふみ子
早春の空月星の輝きて 小松 昂恵
春の海砂浜足裏が覚えてる 中里 遥
敷石の竪穴ひとつ地虫出づ 駒田 美津子
天を向く罹災の古木春を待つ 鈴木 義雄
ほろ酔ひの米寿の兄や女正月 西松 洋子
懐手解き愛宕社に詣でけり 野坂 潭
川底に鯉の鎮もり寒の雨 毛利 維子
古利根を悠然と鳥淑気満つ 長瀬 光江
縁石の隙間に青き冬の草 津吹 喜久子
一泊し生家に据ゑし冬囲 新田 雄悦
庭木の芽肥やしもうて春を待つ 荻野 美智栄

このコーナーは、中央公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

カンタン離乳食教室

日時 4月28日(火)
9時50分～ 12時
定員 15組（申込順）
内容 離乳食の進め方、5～8か月頃の離乳食の調理・試食
※試食は大人のみ



持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具、上履き、母子手帳、おおいひも、おむつ、タオル

申込 4月21日(火)までに電話で保健センターへ

成人男性に対する風しん抗体検査および風しん予防接種の実施について

風しんの抗体保有率の低い世代の男性に対し、風しん抗体検査・風しん定期予防接種(第5期)を令和4年3月31日まで実施しています。令和2年度は、4月上旬に、下記のクーポン券送付対象者に無料クーポン券を送付します。検査を希望する方は、速やかに同封の案内をお読みいただき、風しん抗体検査を受けましょう。
※抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が低いことが判明した場合、無料で予防接種を受けることができます。

【風しん抗体検査・定期予防接種(第5期)の対象者】
杉戸町に住民登録がある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【令和2年度クーポン券送付対象者】
昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、令和元年度郵送したクーポン券が使用できます。検査を希望する方で、転入した方やクーポン券を紛失した方は、クーポン券を交付しますので、保健センターまでご連絡ください。

令和2年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

令和元年度から5年間、引き続き65歳以上5歳刻みの未接種者を対象として高齢者用肺炎球菌予防接種を実施しています。令和2年度の対象者は、以下の方です。対象者には個人通知(予診票)を郵送しますので、接種を希望する方は直接医療機関へ予約し、期間内に接種してください。

接種期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

対象者 初めて接種する方で、杉戸町に住民票のある①または②に該当する方

①令和2年度に、各年齢となる方(誕生日前でも接種可)

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳以上	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方（一定の基準有・医師の診断書等が必要）

自己負担額 3,000円

※生活保護受給者・中国残留邦人は費用免除（接種費用約9,000円のうち一部を自己負担していただきます。ただし、接種期間が過ぎると全額自己負担になります。）

町内契約医療機関

あけばの内科リウマチ科クリニック・今井病院・小島内科医院・埼玉杉戸診療所・杉戸クリニック・杉戸耳鼻咽喉科医院・清地クリニック・高野台クリニック・高橋内科医院・玉井医院・鳥居整形外科医院・長岡産婦人科医院・山根医院

※上記以外の医療機関での接種を希望する方は、保健センターにご連絡ください。



注意事項

自費であっても過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は接種費用の補助の対象となりません。